

ご説明資料

2008年11月13日

受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会

日本たばこ産業株式会社

はじめに
「健康日本21」中間評価報告書における
たばこ対策進捗の評価(抜粋)

たばこ対策に対する全体的な評価

「分煙の推進など昨今の様々なたばこ対策の成果は着実に進展している。」

- 「受動喫煙の害を排除し、減少させるための環境づくり(分煙)」に対する評価

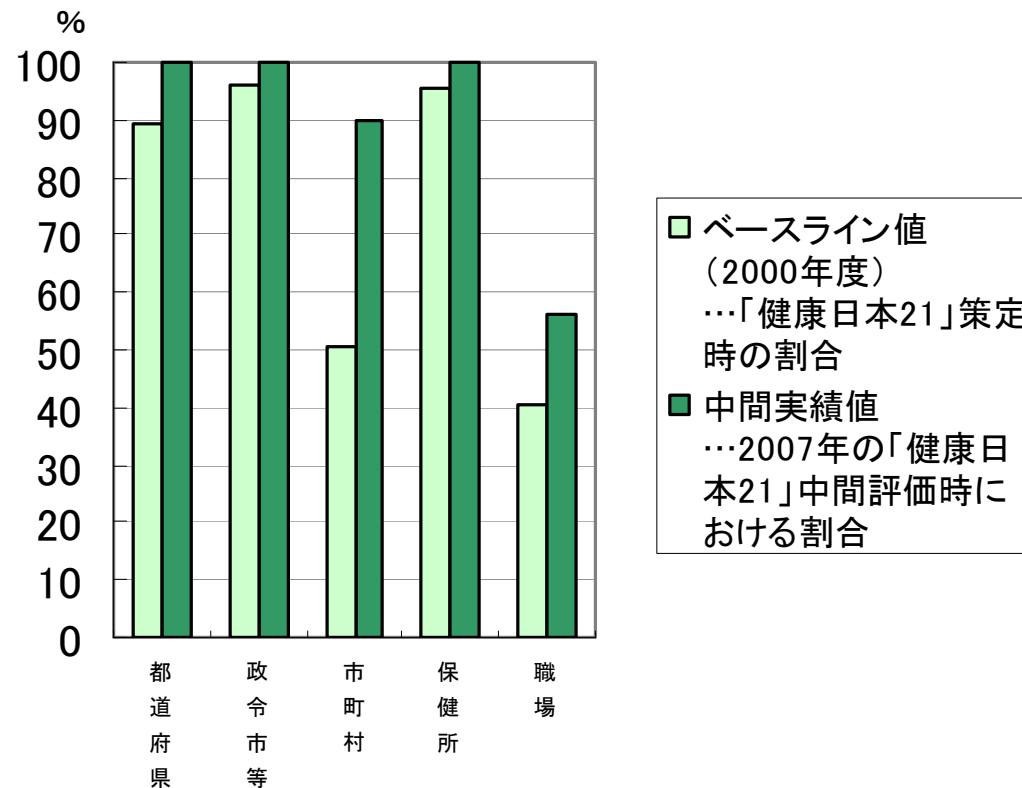
「健康増進法における受動喫煙防止の努力義務規定の創設や、職場における喫煙対策のためのガイドラインの策定を行っており、公共の場及び職場における分煙に対する取組も増加している。」

出典:厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 平成19年4月10日

(健康日本21website http://www.kenkounippon21.gr.jp/kenkounippon21/ugoki/kaigi/pdf/0704hyouka_tyukan.pdf)

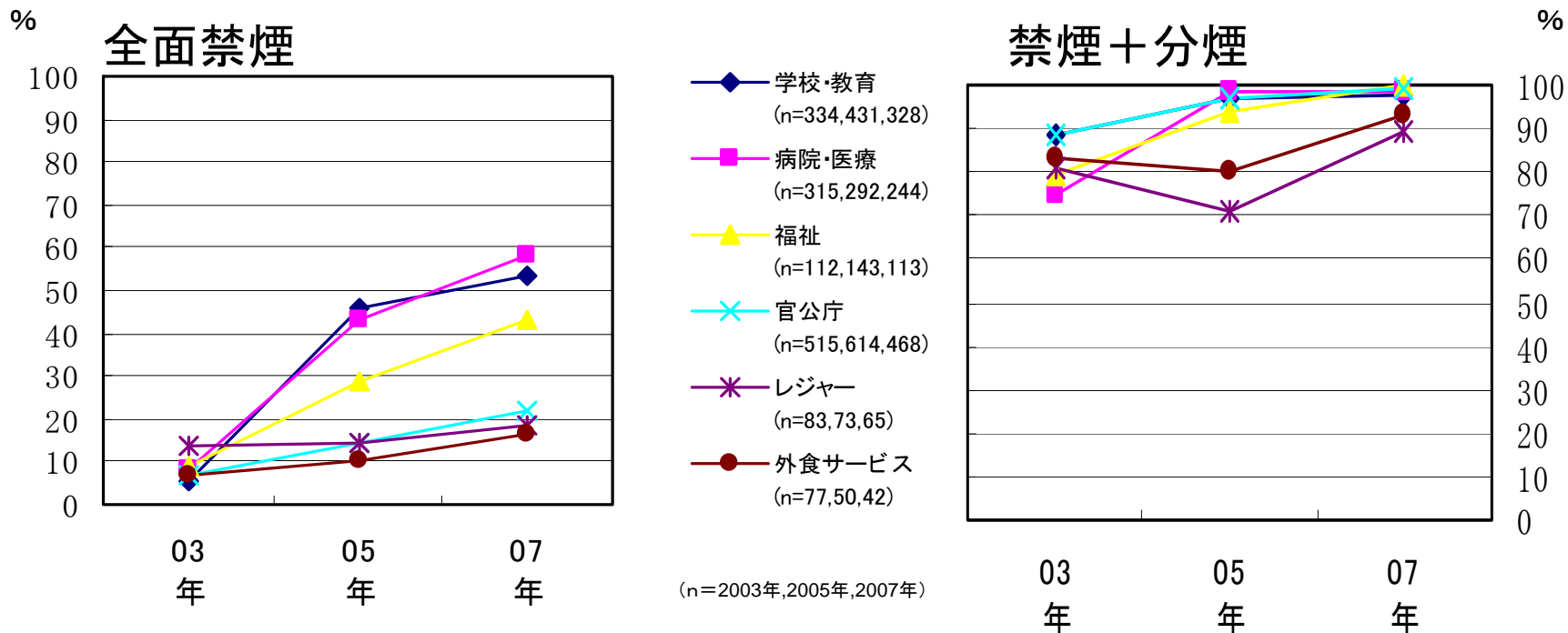
はじめに 「健康日本21」中間評価報告書 における分煙の達成状況

公共の場所及び職場において分煙を実施している割合



はじめに 業種別 禁煙・分煙化の進展状況

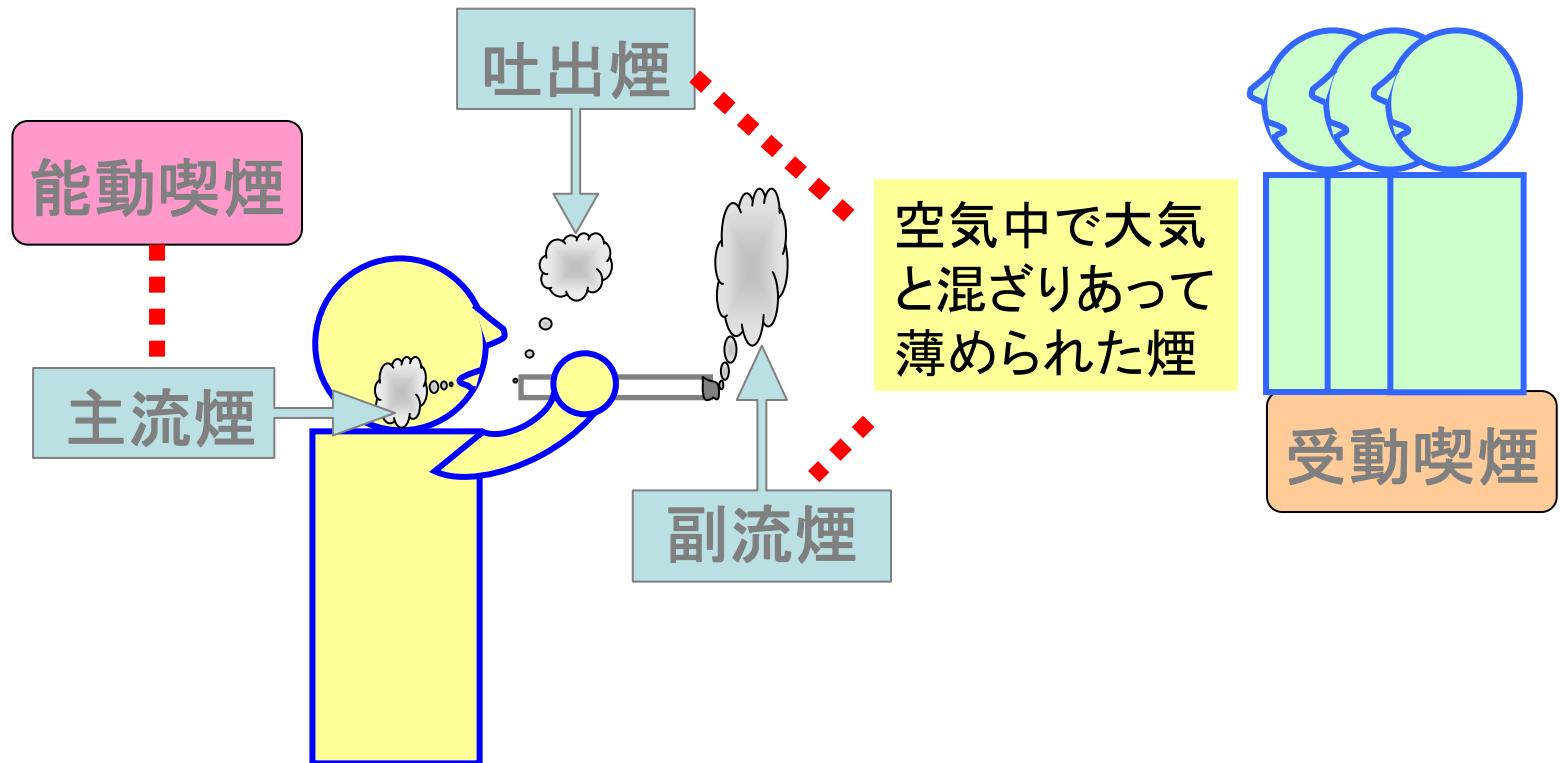
主な健康増進法第25条対象施設



- 2003年、2005年、2007年 JT調べ
- 表は、①有職者②従業員数10人以上のオフィスに勤務③年齢20歳以上、の3点を全て満たす方に対し、業種やオフィスの喫煙環境などに関するインターネットを用いたアンケート調査を実施し、その結果をまとめたもの
- オフィスの喫煙状況に関する設問は「あなたのお勤め先のビル(建物)全体での喫煙はどのようになっていますか。(共有スペースを含む)」、回答選択肢は「①全て禁煙である②喫煙可能な場所が指定されている③概ねどこでも喫煙できる」。表の「全面禁煙」は①、「禁煙＋分煙」は①と②の合計

JTの取組みの背景となる基本的考え方 受動喫煙

- 環境中たばこ煙とは、喫煙者が吸い込んだ煙（主流煙）の吐出煙と、たばこの先から立ちのぼる煙（副流煙）が空気中で混ざりあって、希釈されたものです。
- このような環境中たばこ煙を周囲の人が吸い込むことが「受動喫煙」と言われます。

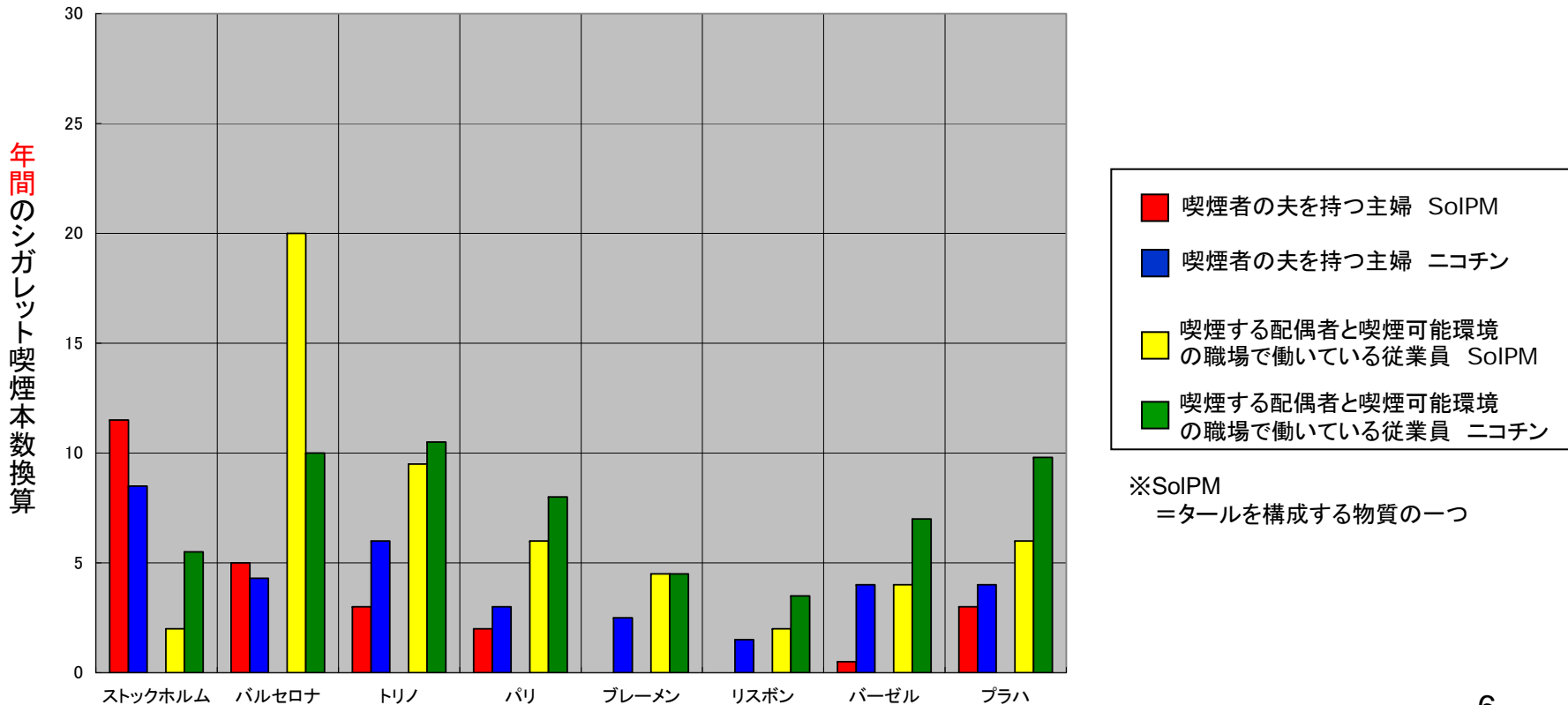


JTの取組みの背景となる基本的考え方

環境中たばこ煙の成分と、周囲の人が吸い込む量

- 環境中たばこ煙は空気中で急速に拡散して薄められるため、周囲の方の吸い込む煙の量は喫煙者が吸い込む煙(主流煙)に比べると非常に僅かな量になります。

欧州8カ国において非喫煙者が吸い込む「環境中たばこ煙」の調査結果

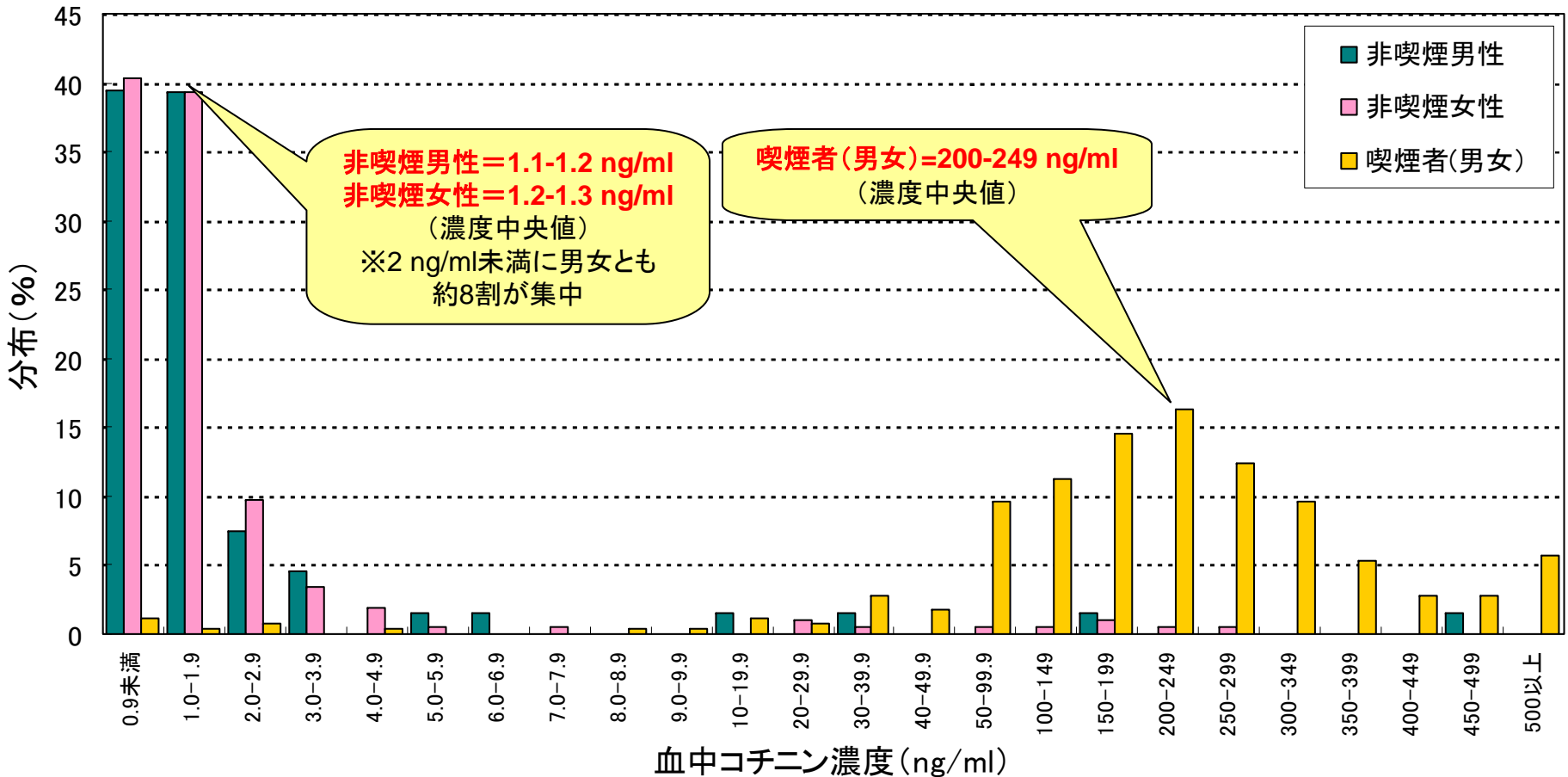


※SoI PM
= タールを構成する物質の一つ

(Phillips, 1998)

JTの取組みの背景となる基本的考え方

喫煙者と非喫煙者(ほぼ毎日の受動喫煙)の血中コチニン濃度分布



- 平成15年度国民健康・栄養調査報告、第96表の1(262頁)および第98表の1(267頁)のデータより作図。
 - 喫煙者は「現在習慣的に喫煙している者(男女計)」(282人)、非喫煙者は「家庭又は職場でほぼ毎日受動喫煙を受けたと回答したこの1ヶ月吸っていない又はまったく吸ったことがない者」(男性66人、女性206人)を示す。
 - 報告書記載の濃度平均値は、非喫煙女性6.7 ng/ml、非喫煙男性11.2 ng/ml、喫煙者(男女)228.9ng/ml。
 - 非喫煙者の血中コチニン濃度のカットオフ値は15ng/mlとされている。
- (参照文献: Biochemical verification of tobacco use and cessation ;Nicotine & Tobacco Reserch(2002)4,149-159)

JTの取組みの背景となる基本的考え方 受動喫煙による健康影響 (JT websiteより抜粋)

環境中たばこ煙は、周囲の方々、特にたばこを吸われないの方々にとっては迷惑なものとなることがあります。また、気密性が高く換気が不十分な場所では、環境中たばこ煙は、眼、鼻および喉への刺激や不快感などを生じさせることがあります。このため、私たちは、周囲の方々への気配り、思いやりを示していただけるよう、たばこを吸われる方々をお願いしています。また私たちは、公共の場所等での適切な分煙に賛成し、積極的に支援しています。

一方、環境中たばこ煙は非喫煙者の疾病の原因であるという主張については、説得力のある形では示されていません。環境中たばこ煙への曝露と非喫煙者の疾病発生率の上昇との統計的関連性は立証されていないものと私たちは考えています。また、環境中たばこ煙は、空気中で拡散し、薄められているので、喫煙者が吸い込む煙中の成分の量と比べると、非喫煙者が吸い込む量は極めて少ないものです。動物で発がん性を評価する試験においても、環境中のたばこ煙により、腫瘍を発生させることは極めて困難です。

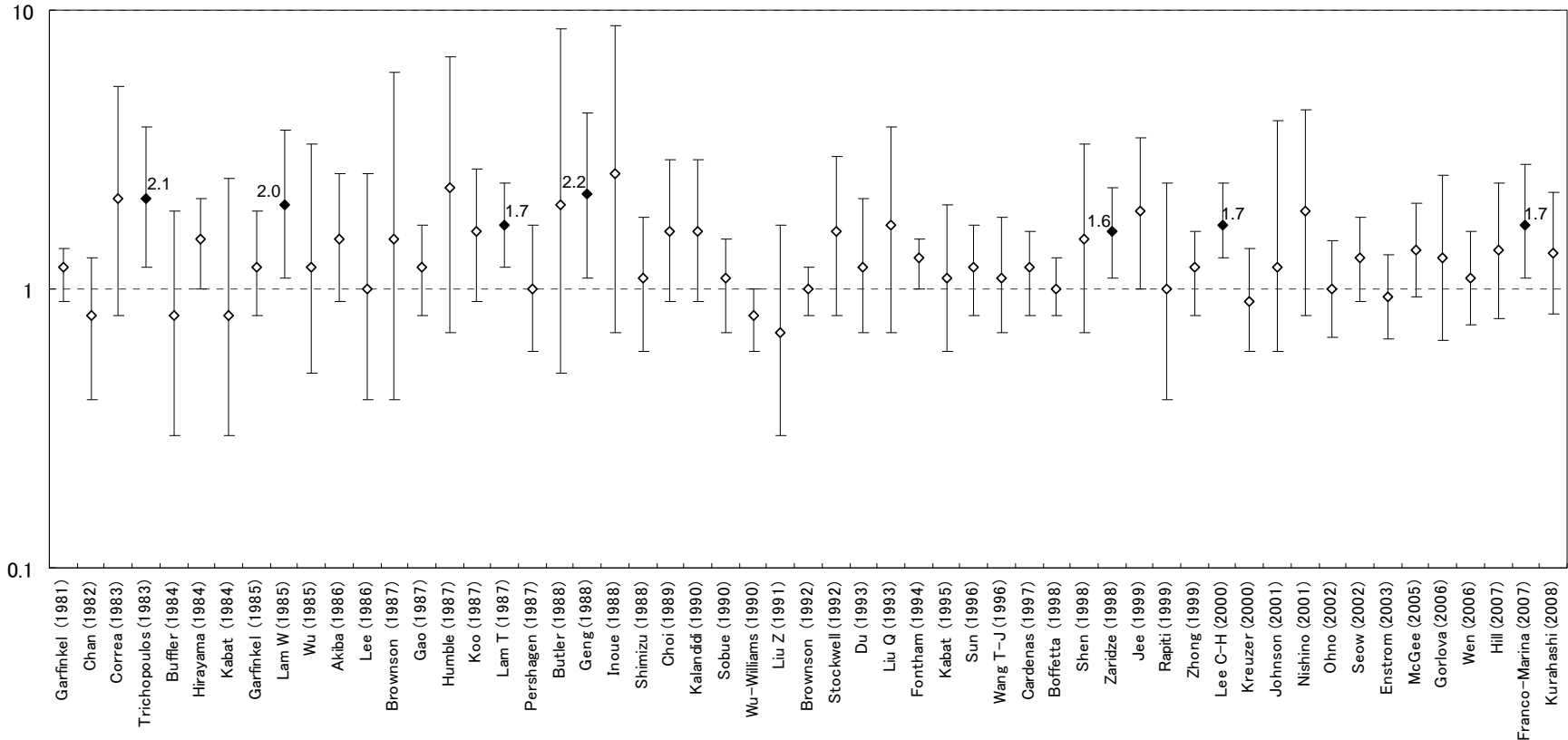
なお、乳幼児、子供、お年寄りなどについては、特段の配慮が必要です。例えば乳幼児や子供に関しては、未就学期における環境中たばこ煙への曝露と喘息の悪化等の呼吸器症状との関連性について報告した疫学研究が多数あります。乳幼児、子供、お年寄りなどは環境中の物質による刺激に対して特に敏感であったり、また自分で意思表示をしたり場所を移動したりすることが難しい場合があるため、その周りでの喫煙は控えることをお勧めします。

JTの取組みの背景となる基本的考え方

受動喫煙の肺がんリスクに関する個々の疫学調査(1)

家庭で受動喫煙を受ける非喫煙女性の肺がんリスク

- 統計的に有意なリスク上昇が認められた論文
- 統計的に有意なリスク上昇が認められなかった論文



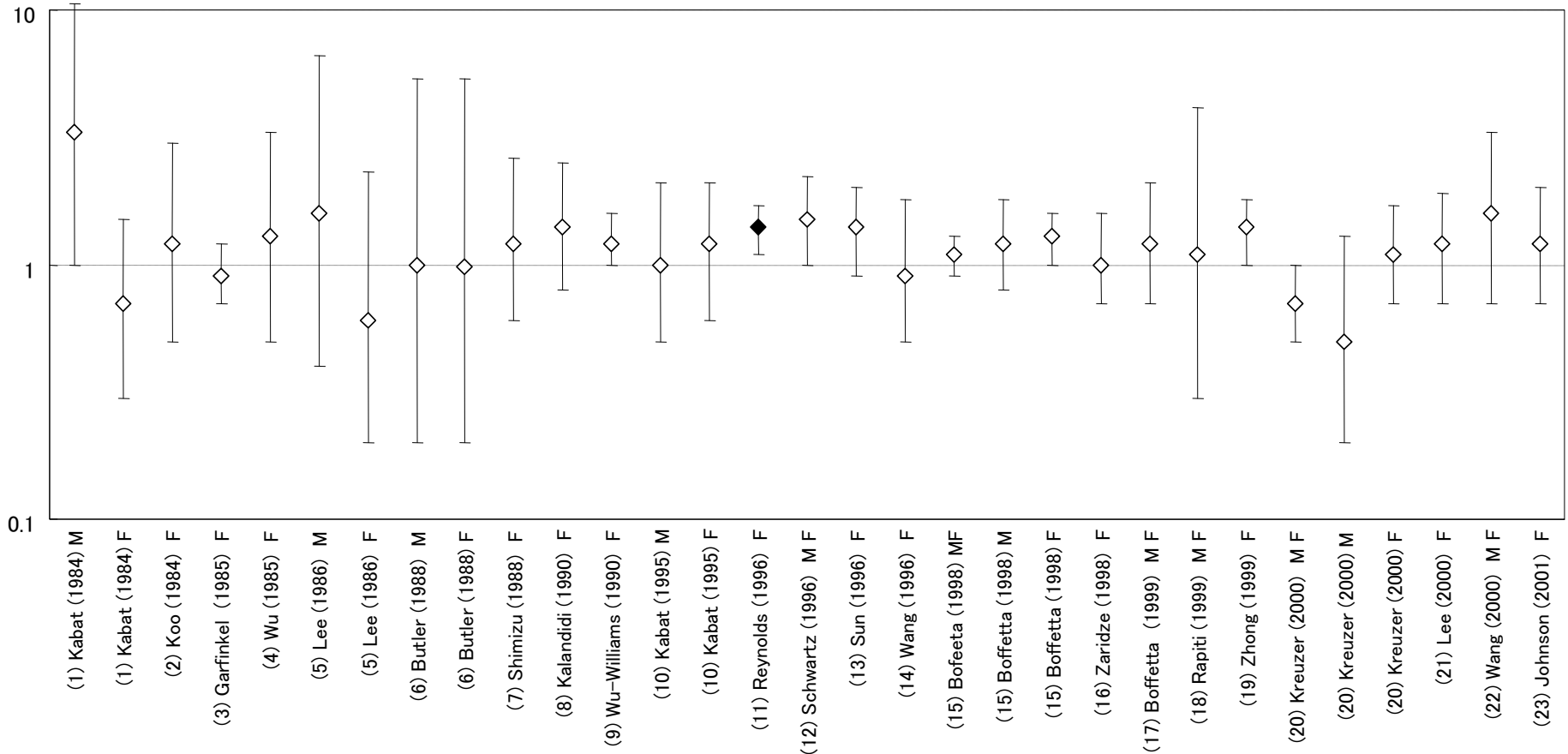
WHOの附属機関である国際がん研究機関(IARC)が受動喫煙についての評価を行うにあたって採用した46報の疫学研究結果に最近の9報を加えた55の研究調査報告の内、48報は統計的に有意なリスク上昇が認められておらず、一貫した結果となっていません。

JTの取組みの背景となる基本的考え方

受動喫煙の肺がんリスクに関する個々の疫学調査(2)

職場で受動喫煙を受ける非喫煙者の肺がんリスク

■ 統計的に有意なリスク上昇が認められた論文
 □ 統計的に有意なリスク上昇が認められなかった論文



受動喫煙の影響が統計的に有意なリスク上昇が認められた論文は23報告中1報告です。

普及啓発 喫煙マナー向上に関する普及啓発

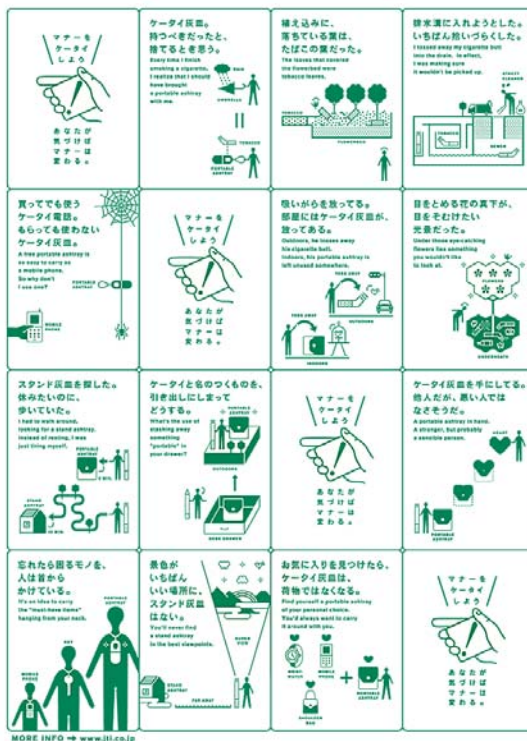
「あなたが気づけばマナーは変わる。」

※「マナーの気づき」に関するTVCMやグラフィック広告を展開しています。

マナーの気づき・TVCM(2008年)

ポスター(マナーをケータイしよう篇)

グラフィック広告



普及啓発 分煙に関する普及啓発

新聞広告

分煙を、考えること。 そこで終らないこと。

私たちJTBが、今、考えていること、行っていること、これから、さらに、考えなければいけないこと、行うべきこと、つまり、たばこの「今」と「未来」に関して、お話しします。少し長くなりますが、できれば最後までお読みください。

マナー広告にできることがあります。 できないことがあります。

私たちの社会には、たばこを吸う人と吸わない人がいます。たばこを吸っていない場所と、吸っていない場所があります。そして、どちらでもない場所があります。はっきりとめられている場所があります。そこは、職場や病院、あるいはそこにいる人によって、吸ってはいけない場所にもなります。

たばこを吸ってはいけない場所では、当然ですが、禁煙がルールです。たばこを吸っていい職場で、求められるのが、マナーです。

今、私たちJTBがマナー広告を積極的に発信しているのは、ルールを守らない喫煙者が多いからではありません。ルールはもともと、マナーにも配慮している喫煙者は、遵守に努めています。*1 一部のルール違反者、あるいはマナーの気配りが足りない喫煙者に、今の自分の行動に気づいてほしいと考えているからです。

もちろん、マナーだけですべてが解決できるわけではありません。しかし、私たちの、一律的な全園禁煙には、反対します。

いろいろな分煙がある。 ということも、まず知ってください。

今、私たちは、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、より快適な「分煙」環境の実現を願っています。

分煙には様々な方法があります。ひとつの場所において、エリアを分ける「空間分煙」もあれば、喫煙できる喫煙席とそうでない喫煙席とに分ける「物理分煙」もあります。そして、まったくたばこが吸えない施設もあれば、ここにおきなくたばこを吸しめる喫煙所もあります。

分煙のカタチをひとつに決めてしまうのではなく、吸う人にとっても吸わない人にとっても様々な選択が働いている。それらを自由に選べる喫煙所、よりよい「分煙社会」であると、私たちは考えます。

多くのことを始めています。 多くのやるべきことがあるから。

そのために、職場などの状況、海外に広げて、最も適切な分煙のカタチを煮詰めています。

それは、単に医師を診断したり、おたのみに喫煙場所を設ける活動だけではありません。私たちは、分煙を望む喫煙者の声に耳を傾け、たばこを吸う人、吸わない人にとって、今いかにベストな方法が考え、実践し、働きかけを行っています。

カウチやイスラフなどでは、たばこを吸う人も吸わない人も、より快適な喫煙を過ごせるような、分煙のノウハウの提供や喫煙の紹介を行っています。また、オフィスやショップやレストランなどでは、たばこの煙の吸い方をシミュレーションし、煙やにおいをコントロールするノウハウを提供する「分煙コンサルテーション」を行っています。*2

人を分けるのではなく、煙を分ける、という未来へ。

しかし、それでも、たばこを吸わない人にとって、たばこは通過になることがあります。煙だけでなく、におい、とも届くようになります。

また、たばこを吸う人にとっても、多くの健康被害が、決して後遺で、充分なものとは見えません。

私たちは、今の分煙環境の多くが不完全であると認識しています。営業所には、たばこの煙、におい、より完全にコントロールする。具体的には、「禁煙をデザインする。*3」その禁煙を、幅広い喫煙者と喫煙で、喫煙習慣に習熟しています。

その際、空間においては、たばこを吸う人も、吸わない人も、たばこの存在を気にしなくていい。煙やにおいを気にしなくていい。そういう働き、喫煙を、禁煙したいと考えています。

たばこを吸う人と、吸わない人に分ける。その方が、簡単かもしれません。

しかし、私たちの考えも喫煙者の方からは、「おタバコは吸わないでいいから、煙を吸う人。」禁煙が実現するのでもちろん喜んで、禁煙が実現するのでもなく、たばこを吸う人、吸わない人が、自然にいられる。同じ空間の中で、同じ社会の中で。

そういう未来が実現できることを、私たちJTBは、喫煙に、考えています。



吸う人
のために。
吸わない人
のために。

*1 2019年10月の調査結果では、喫煙者の94%が「分煙」を、喫煙者の喫煙者に対するマナー広告に賛成している。また、2019年10月の調査より、33%が喫煙している。*2 JTBが提供する「分煙コンサルテーション」は、喫煙者の喫煙者に対するマナー広告に賛成している。*3 JTBが提供する「分煙コンサルテーション」は、喫煙者の喫煙者に対するマナー広告に賛成している。

普及啓発 分煙に関する普及啓発

website (<http://www.bun-en.com/>)

テレビ広告



吸う人のために。吸わない人のために。
分煙の取り組みや事例の広がりをご紹介します。

分煙をお考えの方々へ

① 分煙の基礎知識 ② オフィスの分煙について ③ 飲食店の分煙について ④ 家庭の分煙について ⑤ 分煙ご相談窓口

あなたにもできる
分煙サポート!

自分で作れる
分煙ポスター

分煙アイテム

JTの分煙への 考え方

分煙はいろいろな分煙へ。

>メッセージを読む

空間分煙



喫煙所内に最新技術を取り入れた空気清浄機・集塵機を設置することで、煙を喫煙所の外に出さない工夫をした分煙です。

時間分煙



たばこの吸える時間と吸えない時間を設け、喫煙環境を時間で分けるタイプの分煙です。

分煙コンサルタント



分煙コンサルタントは、依頼された施設の環境に適した喫煙所の提案や、既存の喫煙所の問題点について相談を受け、アドバイスを行っています。

選択分煙



お店の入り口のサイン表示により、たばこの吸えるお店か、吸えないお店かを予め伝えることで、お店を利用するかどうかを選択して頂く分煙形式です。

未来の分煙



快適な新しい分煙空間を作る未来のアイデアを一般から募集する「SMOKERS' STYLE COMPETITION」を実施しています。

その他の分煙事例



その他の分煙事例はこちらでご紹介しております。

Copyright © 2008 Japan Tobacco Inc. all rights reserved.



JTの具体的な取組み

①喫煙場所の整備への協力

成田国際空港 国際線（千葉県）

年間3,200万人の利用者数を誇る成田国際空港。こちらの国際線第2ターミナル本館3階・国際線搭乗待合室に、「スモーキング・ラウンジ」がオープンしました。

今回ラウンジが設けられたのは、これまで喫煙所がなかった北側出国審査場のすぐ隣。たばこの煙やニオイを外部にもらさぬよう排気設備などを備えました。

（2006年1月設置）



新千歳空港（北海道）

年間1,800万人以上の乗客が利用する、新千歳空港の旅客ターミナル2階・ホールディングルームに、5カ所設けられた喫煙スペースです。内部には、天井部で気流を制御する“誘引気流分煙システム”を導入。これにより、ドアがなくても、煙やニオイが喫煙スペース外へ漏れることはありません。

灰皿の周囲には、ミッドセンチュリーなチェアも配置され、待ち合い中に安らぎの時間を演出してくれます。

（2003年10月設置）



JTの具体的な取組み

①喫煙場所の整備への協力

八重洲地下街（東京都）

東京駅に直結する八重洲地下街内／オレンジ・ロードの南北に設けられた喫煙スペースです。カウンター式灰皿 & スタンド灰皿が設置された「サウススポット」と、スタンド灰皿のみで構成された「ノーススポット」の2カ所があり、10:00～22:00までの利用が可能となっています。

（2007年10月設置）



東京駅動輪広場（東京都）

1日5,000人以上の方に利用されている個室型喫煙スペースのさががけです。
（2002年12月1日設置）



西鉄福岡駅（福岡県）

1日あたりの利用者が15万人を超える九州のターミナル駅、西日本鉄道福岡駅の個室型喫煙スペースです。出入りにドアはありませんが、強力な排気によって風の通り道ができるため、煙やニオイが外へもれにくくなっています。

（2003年10月1日設置）



JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティング

施設管理者による「受動喫煙防止の取組み」の支援

- JTでは、2004年より社内に「分煙コンサルティングチーム」を設け、公共施設や商業施設、オフィスなど、各施設の特徴やそれらを利用される方々のニーズに応じた“分煙コンサルティング”を実施しています(2007年度1年間のコンサルティング実績 222件)。
- “たばこを吸われない方”に配慮した上で、“たばこを吸われる方”も満足できる分煙方法についての知見提供・提案・アドバイスを、無償で行っています。



JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティングの実例(イベントホール)

■相談内容

イベントによっては、屋内喫煙場所周辺に人があふれ、通路全体に煙が広がっている。屋外にも喫煙場所はあるが、限られた休憩時間中に、喫煙者全員を広い敷地内の屋外の喫煙場所に誘導することは困難であることから、なんとか屋内の喫煙場所を改善できないか？

■コンサルティングの流れ

- STEP1 JT分煙試験室にて、施設担当者とともに、デモンストレーションを実施
- STEP2 現地喫煙場所を訪問し、実際の使用状況を確認調査し、改善方法を施設担当者と協議
- STEP3 施設側にて、排気装置を設置
- STEP4 現地にて、スモークマシーンによる実験を行い検討
- STEP5 施設側にて、喫煙場所周囲にビニールカーテンを施工し、完成



(STEP1 JT分煙試験室)



(STEP5 完成)

ビニールカーテンの中が喫煙場所

■結果

喫煙者をビニールカーテン内の喫煙場所に誘導することができ、排気設備により、通路全体に煙が広がることもなくなった。

JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティングの実例(オフィス)

■相談内容

社員向けの喫煙室からニオイが非喫煙エリアに流れて社員から苦情がきている。
排気装置の追加など設備対応が困難であり、何か他に有効な解決法はないか？

(施工後)

■コンサルティングの流れ

- STEP1 現地喫煙場所を訪問し、実際の使用状況を確認調査
→喫煙室に向かう気流がないことが漏れの原因
- STEP2 喫煙環境改善の提案書を作成し説明
(出入り口部の開口面積を狭めるご提案)
- STEP3 施設側が喫煙室入口にビニールカーテンを設置
- STEP4 施設管理者と出入口の風向・風速を測定し、十分な気流(0.2m/s以上)が担保されていることを確認

■結果

「ニオイの漏れがなくなり、社員からの苦情もなくなった。」



ビニールカーテン

開口部

JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティング施工例(オフィス)

三菱ビル（東京都千代田区）

ビルの地下1階に、リフレッシュ・ルームと隣接する形で設置された喫煙スペースです。室内の色調を茶形でまとめたことで、落ち着いた雰囲気を醸し出しつつ、汚れが目立ちにくくなっています。

排気口が設置されている室内奥には、着席スペースを設置。喫煙者を室内奥へと誘導することで、室外への煙の漏れ防止に成功しています。床に、耐シガレット性のタイルを使用し、焼け焦げの発生を防止している点もポイントです。



ワールドビジネスガーデン（千葉県千葉市）

1階のロビー・フロア内に、男女共用と女性専用の2カ所の喫煙スペースが設置されています。

ビルの外に設けられた喫煙スペースと併せ、利用される方のさまざまなニーズやシーンを考慮した造りになっています。

汚れ(ヤニ等)が付着しても掃除しやすい造りになっていたり、大理石を使用しているため、焦げ跡が付きにくくなっています。



JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティング施工例(商業施設)

イオンナゴヤドーム前ショッピングセンター

(愛知県名古屋市)

3階建ての店舗内に、計6カ所の喫煙スペースが設けられているほか、3カ所ある店舗の出入り口にもスタンド灰皿が設置されています。

館内の喫煙スペースには、分煙機を導入。ガラスの間仕切りが採用された室内は、見通しがよい上、清潔感が漂っています。



金沢フォーラス (石川県金沢市)

6階フロア「ダイニングリゾートKUUGO」に設置された喫煙スペースです。

食事の前後に利用されることが多いため、特に清潔感を重視した造りになっています。

喫煙スペース内部には、荷物を置ける棚が設置されています。

扉や灰皿、空調の設置位置は、排気機能や喫煙者の心理を考慮してレイアウトされています。



JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティング施工例(商業施設)

港北東急（神奈川県横浜市）

ショッピング・エリアと専門店街の間＝ビルの中央部分に、2カ所の“SMOKING LOUNGE”が設けられています。

スタンド灰皿の脇には、腰を落ち着けられる“ヒップ・バー”を設置。間接照明やグラフィック・アートで構成されたスペースには清潔感も漂い、待ち合わせなどのシーンにも対応できるようになっています。



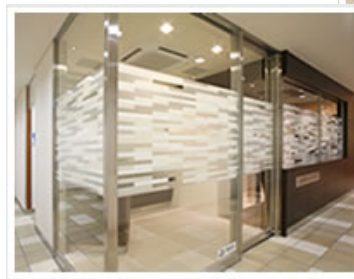
たまプラーザテラスゲートプラザ

(神奈川県横浜市)

たまプラーザ駅に直結するショッピング・モール内に設置された喫煙スペースです。2階のショッピング・フロア内に設けられています。

アート・イメージである“木漏れ日感”を取り入れたスペースには、落ち着いた色調の格子や、モザイク模様を施したガラス扉などが配置され、柔らかな光の陰影の中で、安らぎの時間が過ごせます。

壁面には、軽く腰を落とせる“ヒップ・バー”も設置してあります。



JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティング施工例(商業施設)

マリノアシティ福岡 (福岡県福岡市)

福岡県福岡市の西のエリアにある都市型のリゾート&エンターテインメント施設「マリノアシティ福岡」に、“SMOKING LOUNGE”が設置されました。施設内の入り口の脇に1カ所と、敷地内の外構部に3カ所ある喫煙スペースのテーマは、すべて“海&波”。ウォーターフロントに位置する施設のイメージとも符号した、リフレッシュ空間となっています。



ららぽーと柏の葉 (千葉県柏市)

3階の屋外テラスの入り口に隣接して設置された、喫煙ラウンジです。曲線状につくられた内部には、テラスに面した大きな窓から光が入り、開放的な雰囲気になっています。

また、ラウンジ内には、館内情報を提供するモニターや、CDの視聴コーナーも設置。買い物の前後などにも気軽に利用することができます。



JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティング施工例(商業施設)

ららぽーと横浜 (神奈川県横浜市)

“ライフ・ウィズ・カルチャー ～物を買うだけでなく、豊かな時間の過ごし方を提案する～”をコンセプトとする、大型ショッピング・モールに設けられた喫煙スペースです。館内に5カ所ある喫煙スペースのテーマは、“環境とアート”。1室ごとに換気方式まで異なるスペースは、それぞれに特徴を持たせたグラフィックが採用され、汚れが目立ちにくくメンテナンスしやすい素材の採用や荷物棚など、利用者の視点に立ったさまざまな工夫がなされています。



UNIMOちはら台 (千葉県市原市)

“一日中楽しめるユニーク(=unique)な場”と、“すべての人に優しいユニバーサル(=universal)な場”をコンセプトとする、大型ショッピング・モール「UNIMOちはら台」に設けられた喫煙スペースです。

館内に6カ所+屋外に1カ所ある喫煙スペースのテーマは、“四季の風景”。壁面には、日本の四季を彷彿とさせるアーティスティックなディスプレイが用いられ、利用者が開放感を感じられるような造りになっています。また、壁面には“フラワータイル”を使用し、花の香りでたばこのにおいを軽減させるさりげない試みもされておりま



JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティング施工例(飲食店)

MAM CAFE

喫煙マナーの向上には欠かせないアイテム＝携帯灰皿を、世界中から集めて展示・販売する世界初のミュージアム・ショップ「Mobile Ashtray Museum」が、羽田空港・第1旅客ターミナルビルの3Fにオープンさせたカフェです。

“たばこを吸われる方と吸われない方の双方に、ゆっくりとくつろいで頂き、そして、有意義な時間を過ごして頂きたい”をコンセプトに、憩いのスペースが提供されています。

喫煙スペースと非喫煙スペースが大きな透明のガラスで仕切られた店内は、喫煙のみの利用も可能であり、食事から休憩まで、さまざまなニーズに対応できる空間構成となっています。



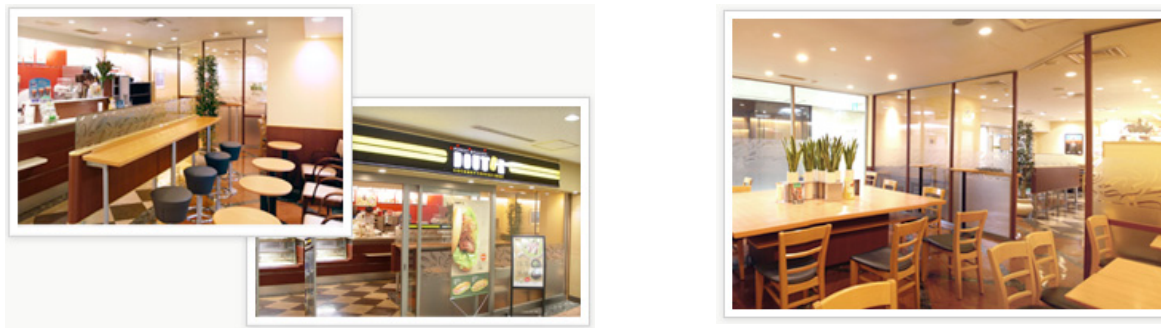
JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティング施工例(飲食店)

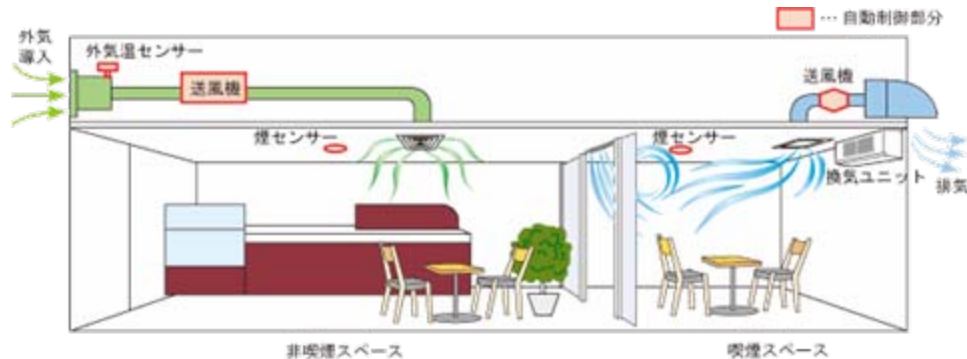
ドトールコーヒーショップ

セルフサービス形式のコーヒー・ショップのパイオニアとして、全国展開を進めるショップの分煙事例です。

もともと店舗毎に応じた、さまざまなスタイルの分煙スペースが設けられてきましたが、近年では、より店舗内での分煙を徹底。独自の機器を開発・導入するなど、たばこを吸われる方と吸われない方の双方にとって居心地のよいスペースが作りだされています。



「ドトールコーヒーショップ」の店舗で実施されている分煙事例イメージ
(本分煙事例は「ドトールコーヒーショップ」全店舗に該当するものではありません)



天井に設置された煙センサーが店内の空気状況を監視し、換気風量を状況に応じて変化させることで、店内では一定の換気状態が保たれる。



喫煙スペースと非喫煙スペースの境界部に設置された「ブリーズラインユニット」

JTの具体的な取組み

②分煙コンサルティング施工例(飲食店)

Sign gotandar

2008年4月下旬にリニューアル・オープンした五反田の駅ビル「レミィ五反田」の4階＝東急池上線の改札口と直結したフロアにある完全分煙スタイルのカフェです。

ファッションや音楽をはじめ、デザイン、アート、飲食など、多ジャンルを手掛けるトランジットグループがプロデュースしています。

店内奥に設置された喫煙スペースには、デザイン性と機能性を兼ね備えた集煙システムが導入され、利用者の好評を得ています。



各テーブルの上には、間接照明を兼ねた集煙用のシェードを設置。



シェード内部に設けられた換気口が、立ち昇ってきた煙を集める。

JTの具体的な取組み

③さらなる分煙環境向上のための未来に向けた取組み

● 「SMOKERS' STYLE COMPETITION」

- たばこを吸われる方と吸われない方が共に快適に過ごせる環境の整備・普及を目指し、アイデアや空間作品を「新建築」とともに募集しています。

※「新建築」

建築専門の出版社「新建築社」が発刊する、建築家の間では最もポピュラーな雑誌



プロポーザル部門

課題名は「SMOKERS' STYLE CAFÉ 2007～プロポーザル部門～」。
実在するカフェをもとに、たばこを吸われる方・吸われない方の双方が、
くつろぎの時間を過ごせるような空間づくりについて、広くアイデアを求めました。

最優秀賞

大塚裕紀氏（小山工業高等専門学校専攻科豊川斎藤研究室）



最優秀賞作品・概要

パラソルを利用した、分煙空間のアイデアです。店内での喫煙スペースの目印は、煙の流れが調整可能な上下移動型のパラソル。不特定多数の人々が行き交うカフェという空間で、店内に咲いたパラソルを軸に、ゆるやかな喫煙風景が広がることを目指しています。

JTの具体的な取組み

③さらなる分煙環境向上のための未来に向けた取組み

- 私たちが目指す最終的な分煙のカタチは「人を分けずに、煙を分ける。」ことです
 - たばこの煙、においをより完全にコントロールし、同じ空間であっても、たばこを吸う人も吸わない人も、たばこの煙やにおいを気にしなくていい、そんな空間を提供したいと考え、幅広い専門家と共同で研究開発に着手しています。

café STUDIO

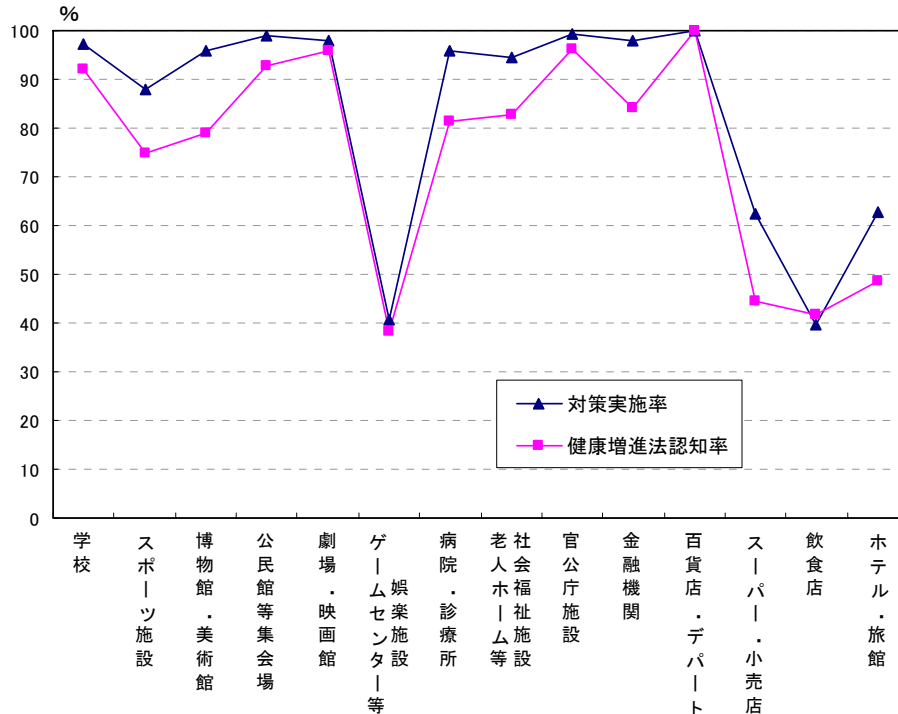
東京都渋谷区神宮前4-31-10
YM Square HARAJUKU 1F

「SMOKERS' STYLE COMPETITION」
2007 プロポーザル部門 最優秀賞作品
を元にした新たな分煙空間



取組みをより一層進めていくために 参考資料①

神奈川県「受動喫煙に関する施設調査」における
健康増進法第25条(受動喫煙の防止)の認知度※1と
受動喫煙防止対策の実施率※2



「受動喫煙に関する施設調査」

対象： 神奈川県内に所在する健康増進法
第25条対象施設

標本抽出法： 無作為抽出

調査期間： 2007年10月17日～10月31日

有効回収数： 学校 149、スポーツ施設 139、
博物館・美術館 115、公民館等集会所 112、
劇場・映画館 93、ゲームセンター等娯楽施設 138、
病院・診療所 123、老人ホーム等社会福祉施設 129、
官公庁施設 132、金融機関 140、
百貨店・デパート 15、スーパー・小売店 162、
飲食店 146、ホテル・旅館 107

※1設問「あなたは健康増進法第25条で、学校、病院などの多くの人が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない、と定められていることをご存知ですか。」
回答選択肢「知っている、知らない(今回の調査ではじめて知った)」

※2設問「貴施設における受動喫煙を防止するための対策状況を次の中から1つ選んでください」

回答選択肢「①敷地内を禁煙、②建物内を禁煙、③喫煙室や喫煙席、喫煙フロアを設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている、④喫煙コーナーや喫煙席、禁煙席を設置しているが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れることがある、⑤昼食時間帯などの一定の時間帯は、禁煙にしている、⑥その他、⑦対策はしていない」

なお、本「施設調査」は、この設問以降①から⑥(何らかの対策をしている)と⑦対策はしていないとに分けて設問を設けているため、ここでは①から⑥と回答した施設の合計より「受動喫煙防止対策の実施率」を算出している

取組みをより一層進めていくために 参考資料②－1

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アイルランド

“DIAGEO社はアイルランドでのビール販売が5%低下したと昨日発表。同社によると全面禁煙により顧客が自宅で飲食する傾向が高まったことによるとのこと”

The Irish Times 2005年9月2日

● 英国

“この夏中、リノベーション工事が各地で行われた。7月1日のデッドライン(全面禁煙)に向けて、適切な屋外エリアを作るため数百万ポンドの費用が費やされた”

Irish Post 2007年7月27日

“BII(英国パブ協会)およびFLVA(英国自営酒類販売店協会)加盟店2708軒を対象に行われた調査によれば、イングランドおよびウェールズのパブの売上は、喫煙場所規制導入後7.3%減少したという”

“BIIは、今後3、4年以内に5000軒のパブが廃業するだろうと予想している”

“FLVAのCEOのTony Payne氏は、「伝統的な労働者向けのパブは一番の打撃を受けた。屋外で喫煙者に対応するスペースのない店はとりわけである」と語った”

Publican 2007年12月17日

取組みをより一層進めていくために

参考資料②－２

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アメリカ

“経済学者のRobert FleckおよびAndrew Hanssen両氏は、25年間にわたりカリフォルニア州の267都市の四半期ごとのレストラン売上データを分析した”

“その結果、州による喫煙禁止措置の影響は約4%で、統計的に有意であった”

The Regional Economist 2008年1月号

● ドイツ

“ドイツホテルレストラン協会 (DEHOGA)によれば、喫煙禁止措置により人々が外食することが減り、2007年から規制適用を受けた店舗の15%は売上が約50%減少したという。”

Deutsche Welle 2008年1月14日

● フィンランド

“Finnish Hotel and Restaurant Associationの調査結果によれば、2007年夏にフィンランドで施行されたレストランの喫煙場所規制法により、食事よりも飲酒の比重が大きいパブやレストランでの売上がほぼ3分の1減少した。また15%のレストランで雇用が減少した”

Esmerk Finnish News 2007年12月28日付

取組みをより一層進めていくために 参考資料③

選択分煙について

JT 吸う人のために。吸わない人のために。
分煙の取り組みや事例の広がりをご紹介します。

分煙をお考えの方々へ
① 分煙の基本知識 ② オフィスの分煙について ③ 飲食店の分煙について ④ 家庭の分煙について ⑤ 分煙ご相談窓口


トップページ : JTの分煙への考え方 : 空間分煙 : 時間分煙 : 分煙コンサルタント : **選択分煙** : 未来の分煙 : その他の分煙事例

選択分煙について

お店の入り口のサイン表示により、たばこの吸えるお店か、吸えないお店かを予め伝えることで、お店を利用するかどうかを選択して頂く分煙形式です。

自分で作れる
分煙ポスター


分煙アイテム




分煙ニュース「選択」篇
ナレーター/加藤 久雅(かとう ながまさ)
煙の声/加藤 和彦(かとう かずひこ)
※CD等の発売予定はありません

▶ || ◀

たばこが吸えるお店のサイン例



たばこが吸えないお店のサイン例



Copyright © 2008 Japan Tobacco Inc. all rights reserved.

